

「腹稿、草稿、覚書」(史料)

岸本 昌也

①四宮憲章『作文法講義』(特許野紙商会出版部、明治二十七年)

第一章 作文心得「文章は腹稿と鍛錬を要する事」

第二章 文章諸法

第三章 文章諸体

凡そ文章を作らんとするには先づ腹稿を要す腹稿とは其作らんと欲する文章の趣意を先づ腹中に於て考ふるなり腹稿ならば乃ち始めて筆を取るべし其始めより終に至るに及んで更に之れを展読し其文勢の足らざる所は之れを補ひ其句調の悪しき所は之れを改め前後之れを替へ後前之れを正し或は増し或は減し流読一瀉遺憾なきに至つて止む… (八～九頁)

②加藤熊一郎『演説文章 応用修辞学』(丙午出版社、大正十二年) [発行者高島米峰]

第一篇 修辞の原理

第二篇 演説法 [第二章・構想 第三節・腹稿]

第三篇 作文法

…此主想客想並に之に随伴する譬喩引証を排置して、いづれを先にしいづれを後にすべきやを定むるを演説の腹稿とす。此腹稿なき演説は無秩序となり支離滅裂となりて感動を与ふる能はざるものなれば、古来雄弁家を以て目せらるゝの士は皆充分の注意を以て此腹稿を作り、如何にすれば自己の思想を他に伝へ、其主張を貫徹し得べきかを考量せざるはなし… (二一五頁)

…さて此の腹稿を作るは如何にするかといふに、予め其要点を手記して、演説の大範囲を作り、其主想開陳の順序を定め、之れに随伴せる譬喩引証を定め、其小範囲に於ては臨機応変の弁舌に依頼せざるべからず… (二一五～二一六頁)

…古來說教には序説、法説、譬喩、因縁、結勸の五を以て正式の組立と為し、此中、法説、譬喩、因縁を以て肝要とし、之を法譬因の三と称して此一を欠くものを以て失体の説教と称しぬ。演説に於ては必ずしも此三を具するを要せざれど、法説に当るべき理論、之れを解説する譬喩、之れを証明すべき引証とを以て三大要素とせるは腹稿作成の上に於て参照すべきことなりとす。(二一九～二二〇頁)

③大須賀順意編『説教の秘訣』（法蔵館、明治四十三年）

第一章 練習の注意

第二章 説教の基礎

第三章 説教の組織法 [第三節・腹稿の注意]

第四章 説教の例題

第五章 説教の段階

一 全分の草稿

初学壇に上らんとせば、先づ腹稿を作るべし。腹稿とは大工が家を建つるが如く、日頃書籍より得たる材料を組立てるを云ふ。これに全分の腹稿と略腹稿との二法あり、先づ全分の腹稿とは之を組立てるに、最初は讃題より法説譬喩因縁等、或は四部或は五段に分ち、之を一の文章体に起草し、全部微細に書き記すをいふ。これを書き記して、其上度々添削訂正して、初めて一席の説教となるなり。之を能々暗誦して後ち壇に上るべし。この全分の腹稿自由に起草し得らるゝやうになれば、説教も亦自由に談ずることを得べし。

(一〇九～一一〇頁)

二 略復〈マ〉稿

この略腹稿とは、所謂導附けなる者にして、一席の説教の要点を簡単に摘みて個条書きするを云ふ… (一一〇～一一一頁)

④藤岡長和（玉骨）「犬の糞の仇討 一南方熊楠翁の短冊一」

(『かつらぎ』昭和二十六年一月号)

…大正八年のこと。この日の翁は、とても御機嫌よく、快く私共を迎へ、東西古今の珍談をそれからそれへと話してくれ、秘蔵の菌類の標本や、当時連年「日本及日本人」〈ママ〉に寄稿してみた「干支に因む随筆」の腹稿一大判の紙へ毛筆の細字で縦横に曼陀羅の如く書き入れしたもの一や、翁の特別寄書の載つてゐる近着の外国雑誌などを見せてくれた。…

⇒3 ページ

⑤南方熊楠「梅について」

(『東洋学芸雑誌』二一卷二七四号、明治三十七年七月、平凡社版『全集』第三卷所収)

⇒4 ページ

わたくしは、俳句やその他文芸といったやうなものに、多少趣味をもつてゐたので、時折私の官舎で、お父様や、ご同僚や、民間の人たちと一所にいろいろな会合をもよほしたりしました。あなたのお父様はあの通り非常に多趣味な方で、和歌に於ては与謝野晶子さんの門流において一家を成し、俳句や絵画や、民謡や、等々においても卓抜な御腕前をお示しになり、公務の方に於ても、有望な青年行政官として、片内に欠くべからざる存在であらうと思つておりました。

藤岡は和歌、俳句、絵画、民謡などを嗜む風流官僚でもあつたのである。中学生で『ホトトギス』、『明星』を愛読していた藤岡は、『玉骨』と号して三高時代から与謝野鉄幹、晶子に師事し、俳句は昭和初期から高浜虚子、阿波野青歌の門下となつてゐる。熊楠は藤岡を大いに気に入るが、藤岡が風流を解する人物で、熊楠と相通じるものがあつたことがその理由の一つだと思われる。

よく、快く私共を迎へ、東西古今の珍談をそれからそれへと話してくれ、秘蔵の菌類の標本や、当時連年「日本及日本人」(正しくは『太陽』)に寄稿してゐた「干支に因む隨筆」の腹稿―大判の紙へ毛筆の細字で縦横に曼陀羅の如く書き入れたもの―や、翁の特別寄書の載つてゐる近着の外国雑誌などを見せてくれた。

どうした風の吹きまはしか、私は大變翁に気に入られ、其後公務で田辺へ出張すると、よく旅館の五明楼へ出て来られ、又和歌山の私の寓居へも遊びに来られたことがあり、と曰つた関係から戦災焼け残りの乏しい私の所蔵品の中に今は翁の筆蹟三四を存してゐるのであつて、この短冊もその一つである。

藤岡によれば、まず毛利清雅(柴庵、『牟婁新報』社主、県会議員)と懇意になり、大正八年に毛利に連れられて熊楠宅を訪問したことがきっかけで、大いに気に入られたという。

熊楠の証言はどうであらうか。昭和十一年の「新庄村

藤岡長和と南方熊楠

大正七年十月和歌山県に赴任した藤岡は、直ちに面識のない熊楠に挨拶状を送つてゐる。この事実は、熊楠が着任早々に挨拶を済ませておくべき、和歌山県の政官界に一定の影響力を有する人物の一人に教えられていたことを示してゐよう。

では、この二人が親交を結ぶのはいつのことであらうか。まずは藤岡の回想⁽¹⁾を見てみよう。熊楠から贈られた短冊⁽²⁾について、戦後に書いた隨筆の一節である。

当時日面の一事務官として和歌山県庁に勤めてゐた私を、天下の奇人、世界的学者南方熊楠翁の書齋へ連れて行つたのは「牟婁新報」社長の故毛利柴庵であつた。

柴庵は筋骨稜々たる熱血漢であり、役人嫌ひのつむじ曲りで通つてゐたが私とはよくうまが合つてゐた。

大正八年のこと。この日の翁は、とても御機嫌

合併について⁽³⁾にはこうある。

藤岡氏は大正八年ごろ静岡県(大正七年愛知県)から本県へ転任し来たり学務課長(勸業課長、ただし学務課長を兼任した時期もある)となられた。(中略)藤岡氏またその「雑誌『太陽』掲載の十二支考のこと」愛読者で、田辺へ来ることに予を訪われた。予は人に面会を暇潰しとて極めて嫌うものから、いつ来て呉れても玄關きりで、ただ奇特な若者と感心するのみ、別に親交には及ばなんだ。

二人は初対面から親しくなつたわけではないようである。実際に熊楠日記を紐解けば、初対面は大正七年十二月二十二日、「県庁勸業課長藤岡長和氏来訪、予おき出、玄關にて面す、只今出帆の船にて和歌山へ帰るとのこと」に付、何の話もせずに別れ去る」であり、次は翌年九月二十九日であるが、「夕県勸業課長藤岡長和氏名札を玄關におき去る」とあつて面会できていない。

「新庄村合併について」の続きを見よう。熊楠によれば、ある出来事が転機となつたという。それは大正九年八月

く思われるれども、参考書備わらざれば精査の手懸りなし。しかれども、新学専門家に取て多少の興味ある常見品かとも思われ、他に便りもなければ、慎んで貴社に寄送し、然るべき学者の鑑定指名を冀す。

付白。前年予が那智山にて見出だせし *Hildenbrandia rivularis* J. Ag. は、欧州には処々山中に生ずれども、北米には少なしと見え、一八八七年板、ワト氏の『合衆国淡水藻図説』六二頁に、その産地唯一所を名せり。本邦にはあまり希有の品にあらざると見え、その後当国日高郡川又、西牟婁郡十文峠、大和国吉野郡田戸付近および玉置山にて、あるいは飛泉裏に、あるいは小流中に多く見出だせり。田戸付近にて冬冬余が見しは、長さ十二間ばかりと覺しき、狭長き瀑布の裏と、かたわらの岩壁全くこの固着紅藻に被われ、その上に所々に、*Chantransia violacea* Kt. と覺しき、毛茸紅藻を点生し、真紅の滑莖に重紫色の斑紋を画けるごとく、なかなかの美觀なりし。

答。 *Compsopogon* sp. なり。この属はかつて岡村博士が武州多摩川上流にて、また矢部学士は堀の内より大宮八幡への通路に当たる小流にて発見したる外には、いまだ広く産するを聞かず。 (明治四十二年七月『東洋学芸雑誌』二六卷三三四号)

梅について

貴誌『藝文』第一八卷三三五号一七二頁、松村(三)博士の説、「梅は天平九年ごろに伝来せしものならん」とあり。しかるに、一昨年初めごろの『大阪朝日新聞』に『古今要覧』を引いて、梅のことは人麿(三十六人歌仙伝)に天智後文武帝在位間の人とありの「梅の花咲ける岡辺に家居せば」の歌が初めて、詩には『懷風藻』の葛野王の「素梅、素麿を開く」の詩が初めならん、とあり。

『統日本紀』に、慶雲三年(天平九年より三十二年)葛野王卒四十五歳とあり、また『懷風藻』に秋智蔵の「花鶯を誦す」五言一首あり。師友士宣法竜僧正の教系に、智蔵という僧正二人あり、一人は真人の子にして、白鳳二年、

「僧正に任ず、今一人『懷風藻』に出でたるは純粹の邦人にして、持統帝の時(天平九年より四十二至五十年前)僧正となる、時に年七十三、この人梅を見て天平九年以後に一首詠せしとならば百十三、四歳の時とならんこと、すいぶん奇態なり、とあり。もつともこの僧、弘文帝の時入唐し、持統帝の世に真帰の途に上る、とあれば、件の詩は在唐中の作かとも思われるれども、すでに人麿の歌、葛野王の詩、外に今一、二人、天平九年より前、梅の詩を『懷風藻』に載せたり、と記臆す。この人々ことごとく梅を見ずに外国産を伝聞のまま吟詠せしとも思われず。

『統紀』天平十年、相撲教覧の時、「殿前の梅樹を指さしていわく、云々、去春より、この樹を誦でんと欲し、いまだ賞誦するに及ばず」とあるのみ。別に昨今新舶来の由教覧も見えず、如何のことに候や。

答。梅、本朝に渡來の年代古きほどなお宜しとす。余が説は、年代を精確に調査するをもつて目的とはせざりき。ただ本邦産ならざることを説明せんがため、天平九年、云々、と手近の覺書より引用せるまでのことなり。あるいは本邦從來の産なるやも知るべからずといえども、ウメの語は支那從來と言わざるべからず。(松村三)

(明治三十七年七月『東洋学芸雑誌』二二卷二七四号)

芸州吉田川の食用藻について

今を距ることおよそ二百四十六年前、黒川道裕が撰せし『芸備国郡志』卷上(統々詳書類從本、三四五頁)にいわく、「河水、苔を生ずるは稀なり。高田郡吉田川には、冬月苔を生ず。形状風味は海苔に似、柔脆にして食らうに堪う。また河蜷を生ず。倭俗、爾奈と訓す。その形小さくして螺のごとく、その味淡くして蟻に似たり。吉田村多治井には、芦を生ず。その根白くして繖のごとく、風味他産に勝れり。民間に伝え言、不端の三物は吉田の名産なり、と。しかして毛利元就、州に知たるの日、この三物をもつて朝廷に献ずという。」